

ため池とは

農業用水として活用されるほか、大雨時に一旦水をためたり、さまざまな生物を育む重要な水辺空間でもあります。

ため池災害

近年の自然災害によるため池の被害は、平成23年の東日本大震災や平成30年7月の西日本豪雨による被害が顕著となっており、約8割が豪雨によるもので、約2割が地震によるものとなっています。このことを踏まえ、関係者を明らかにし、農業用ため池の適切な管理及び保全を図る「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が令和元年7月1日に施行されました。

農業用ため池の管理及び保全に関する法律について
(外部リンク)
https://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/bousai_saigai/b_tameike/kanrihozenhou.html



農業用ため池氾濫想定区域図

農業用ため池が満水時に大雨や大規模な地震によって、堤防が万一決壊した場合に、浸水被害が想定される範囲や避難場所(学校、公民館等)や避難経路となる主要道路の情報を地域住民にお示しするものです。

いざというときに備えて、家族や地域で浸水区域や避難場所を事前に把握し、日頃からの備えや安全な避難行動に活用してください。

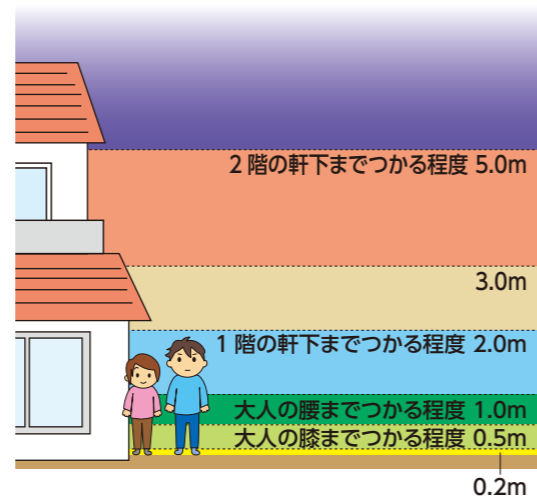
地図の見方

この地図は、ため池が決壊した場合に予測される浸水想定区域を表示しています。

表示している水深は、時間の経過により変化する水深の中で最も深い水深を表しています。

浸水想定区域は、ため池の貯水量や雨量、地震の規模等によって異なる場合があります。

■浸水深の目安



防災のための日常管理

農業用ため池の管理は、基本的に受益者である農家で作られている「水利組合」等で維持管理をしていますが、豪雨時の一時貯水池の役割もしているため、農家だけでなく地域の皆さんで「ため池」を守りましょう。

- 大地震や豪雨等による被害を少なくするため、**定期的に堤体の草刈り、取水口や洪水吐(放流路)付近の流木などのごみの撤去、ため池の点検**をおこないましょう。
 - 堤体本体および構造物との接続部に亀裂や陥没、漏水などの異常が無いかを中心に点検しましょう。
- ※点検や見回りの際は、安全確保のため、必ず「複数の人」で行くようにしましょう。

災害に備えて(ため池管理者)

- 台風など大雨が予想される場合は、事前に水位を下げて、下流への影響がないようにしましょう。
- 地震発生及び大雨特別警報発令時には、ため池の点検を入念におこない、異常時は緊急連絡するとともに水位を下げましょう。

防災重点農業用ため池 国の指針に基づき、次に該当するため池を、「防災重点農業用ため池」に指定しました。

1. 決壊した場合に人家や病院、学校などの重要な公共施設に影響を与えるおそれがあるもの。
2. その他、市が定めるもの。

参考:農林水産省ホームページ https://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/bousai_saigai/b_tameike/



このような場合にため池“決壊の危険”があります!

地震発生直後

大きな地震が発生すると、堤防で亀裂や地滑りが発生したり、地盤の液状化現象が起きるため、堤防決壊の危険性が高くなります。

大雨が長く続いた時

ため池の洪水吐(許容量を超えた貯水を放水する施設)の能力には限界があり、ゲリラ豪雨などの局地的な大雨が長く続いた場合、ため池の水位が上昇し、堤防を乗り越えた水の勢いによって堤防が侵食され、決壊につながる危険性があります。

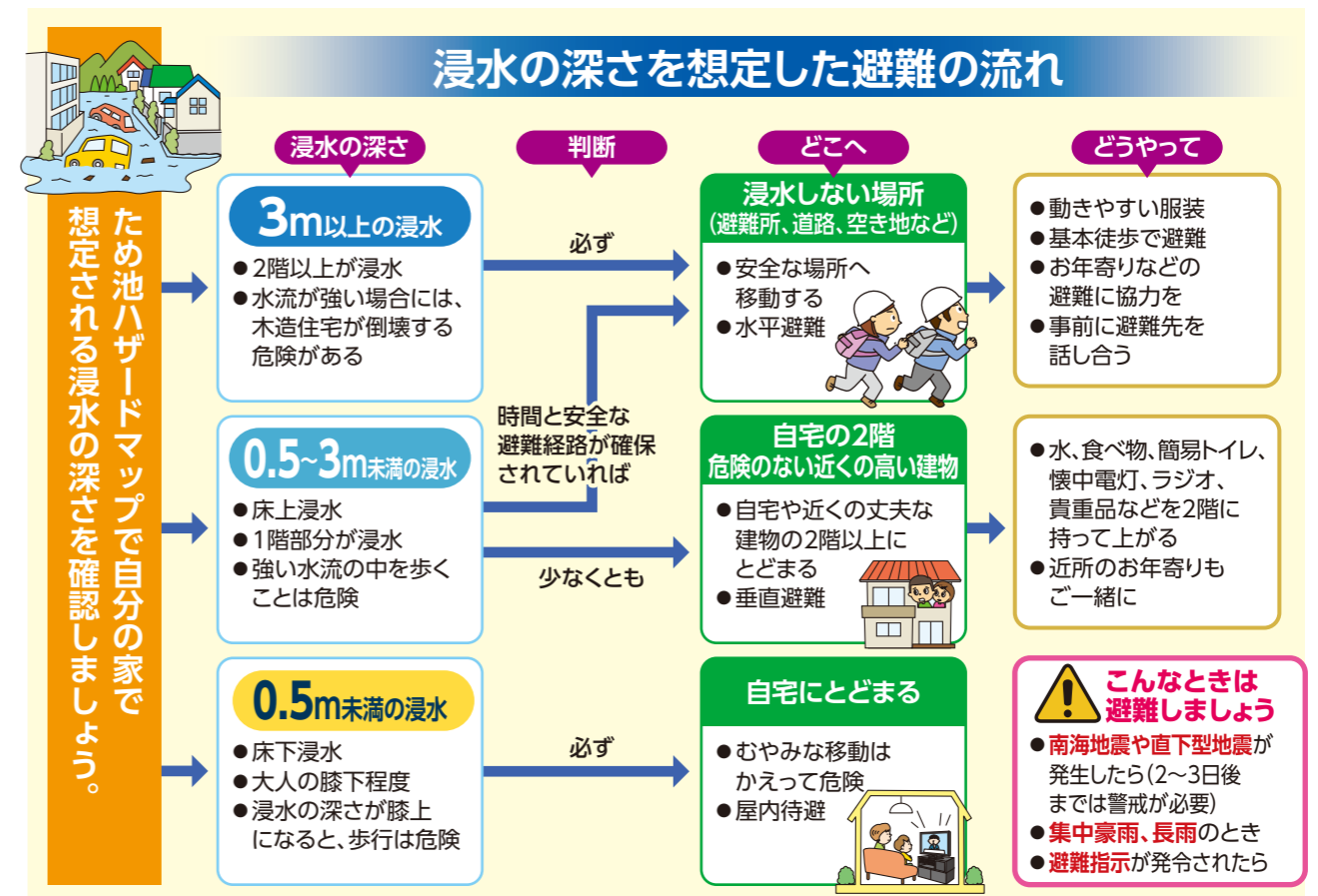
ため池が決壊する前に避難!

緊急時にため池の決壊を知らせることはできません。大切なことは、**ため池が決壊する前に避難**することです。

日頃から防災に関心を持ち、いざというときのために準備をすることが大切です。

① 防災準備

ため池氾濫想定区域図よりため池の被害範囲を把握し、避難場所、安全な道路を確認する。



② 情報収集

テレビやラジオで気象情報を確認する。緊急地震速報、台風情報など避難情報に注意する。

③ 避難

避難は基本的に、徒歩でおこなう。外出が危険な場合は、家屋等の高いところへ避難する。避難の際は、**高齢者等への声掛け、手助けをおこない**、地域住民で助け合って避難してください。